

- ▶ 中国の2019年の実質GDP成長率目標は6.0%~6.5%のレンジに引き下げられた
- ▶ 2019年の経済政策は、法人減税やインフラ投資向け債券の発行など景気支援色を強める
- ▶ 政策効果の発現と共に、中国経済は徐々に減速ペースを緩める見通し

## 全人代では、2019年の実質GDP成長率目標を引き下げ

3月5日から、中国の国会に相当する年に1度の全国人民代表大会（以下、全人代）が開催され、2019年の経済政策および各種目標が発表されました。

全人代では、2019年の実質GDP成長率目標として、6.0%~6.5%のレンジが設定され、2018年目標の6.5%付近からは引き下げられた格好となりました（図表1）。中国経済の減速を受けたものとみられます。

## 今年の経済政策は景気下支えに向け支援色の強い内容に

全人代では、2019年の経済目標達成に向けて、今年の経済政策についても言及されました（図表2）。

具体的には、①法人減税および社会保険料負担の軽減措置による通年で計2兆元の企業負担の軽減、②中小企業向けの融資拡大目標を設定、③インフラ投資向け債券の発行枠を2.15兆元（前年比+8,000億元）に設定などが表明されました。総じて、景気支援色の強い内容となり、当局は本格的に景気下支えへ動くものとみられます。

## 米中合意に向けて法案の採決にも注目

全人代において、3月8日、外国企業の投資や生産などの基準となる外商投資法の最終案が公表されました。法案には、米国が問題視する知的財産権の保護や技術移転の強要禁止などの項目が盛り込まれており、全人代の会期末（2019年は3月15日）に採決される見込みです。

外商投資法が可決されれば、米中合意に向けて一歩前進することになりますが、米国が求める合意内容の履行検証の枠組みについて未だ不透明な状況であることは留意が必要です。

## 中国経済は政策効果の発現とともに徐々に減速ペースを緩める見通しも、課題の先送りである点には注意

昨年の中国経済は、米中貿易摩擦のほか、過剰債務の圧縮の進行によるインフラ投資の低迷、中小企業の資金難、消費の低迷などを背景に減速しました。今年の全人代で打ち出された政策は、昨年の経済を下押しした要因をカバーするものとなっており、政策効果の発現と共に、中国経済は徐々に減速のペースを緩めていくと見込みます。

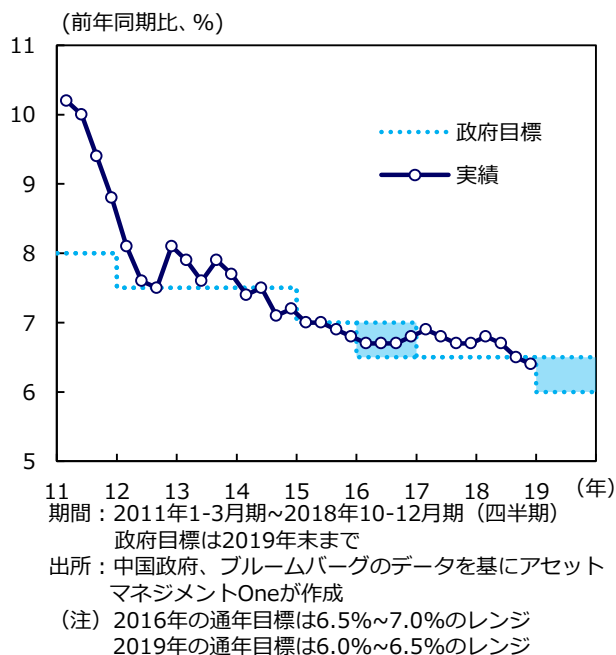
ただし、こうした景気下支え政策は、地方政府が抱える債務の縮小や、過剰なインフラ投資・設備の削減といった、中国経済の課題を先送りすることになる点には留意が必要です。

（調査グループ 須賀田進成 14時執筆）

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 中国の実質GDP成長率の推移



図表2 全人代で言及された主な  
2019年の経済政策

### ①大規模な減税と社会保険料負担軽減

- ・増値税などの法人減税
- ・計2兆元の企業負担の軽減

### ②中小企業向け政策

- ・国有の大手商業銀行に中小企業向けの貸し出し増加目標を設定

### ③インフラ投資

- ・インフラ投資向けの債券発行枠を拡大  
今年度は2.15兆元(前年から+8,000億元)

### ④雇用の安定

### ⑤イノベーションの促進

- ・人工知能やバイオ医療など新興技術企業支援
- ・製造業の質の高い発展に向けて、設備投資を支援

出所：各種報道を基にアセットマネジメントOneが作成

# 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

## 【投資信託に係るリスクと費用】

### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

#### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

#### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

## 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。